

自転車に乗るときは、交通ルールを正しく理解して、安全運転に努めましょう!!

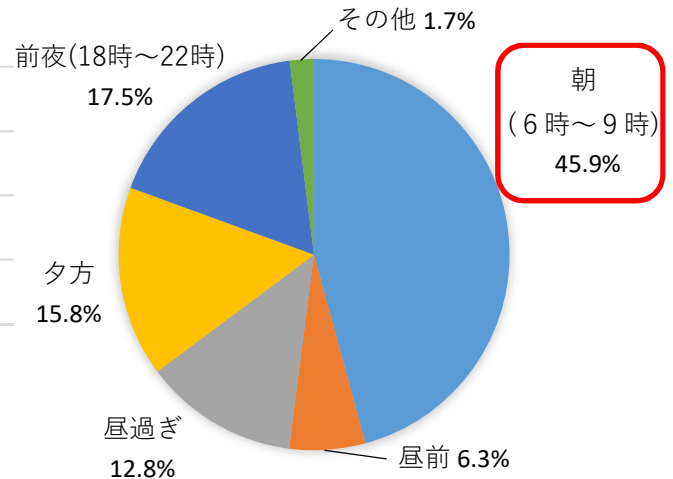
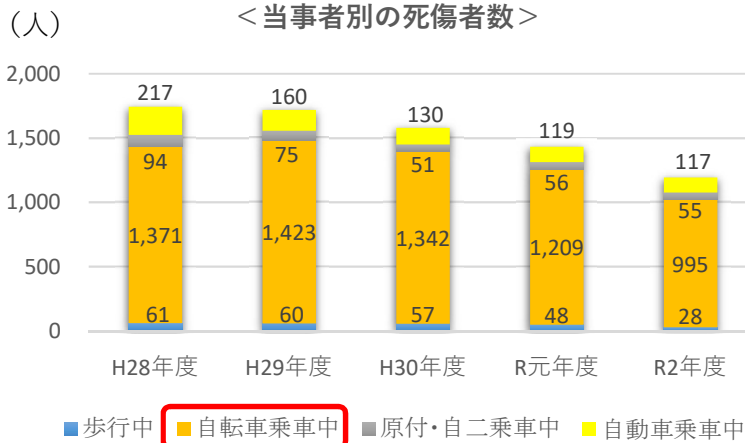
生徒用

大切な「いのち」を交通事故から守る

高校生が死傷する交通事故の約8割が自転車乗車中!

朝(6時~9時)の事故が約5割

<歩行中・自転車乗車中の時間帯別死傷者数>

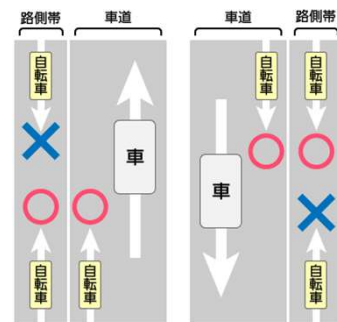


【愛知県警「過去5年間の高校生の交通事故データ」より】

交通ルールを守る

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用
(愛知県の条例では、高校生は努力義務)



これらはすべて道路交通法違反です! こんな乗り方は絶対にやめましょう!

傘さし運転 スマホ・携帯電話使用 大音量のイヤホン等 並進走行 二人乗り



5万円以下の罰金

2万円以下の罰金又は料料

その他の違反 信号無視、夜間の無灯火、車道右側通行、指定場所一時不停止など

愛知県：自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日全面施行

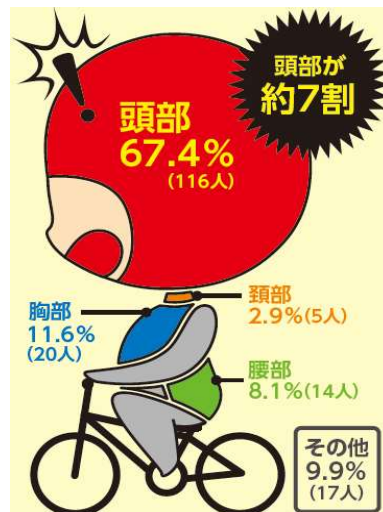
★乗車用ヘルメット着用の努力義務

ヘルメットを着用していれば
助かる命が数多くあります。

(%)<ヘルメット着用時と非着用時の致死率の比較>



<県内自転車死者の負傷主部位構成率>
(H27~R1)



【愛知県警「ヘルメット着用啓発資料」より】

★自転車損害賠償責任保険等の加入義務



<高校生が加害者となった高額損害賠償例>

事故の概要	賠償金額
自転車で車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性（24歳）と衝突し、男性には重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。	9,266万円

交通事故に遭ってしまったら

<被害者となった場合>

- ①警察・保護者・学校への連絡
- ②相手の住所、名前、連絡先、車両ナンバーなどを確認
- ③医師の診断を受ける

<加害者となった場合>

- ①直ちに運転を中止（止まる）
- ②負傷者の救護（助ける）
- ③警察への届出（届け出る）
- ④車両の移動など、現場で必要な措置をとる
- ⑤相手の住所、名前、連絡先などを確認する